

平成21年度 厚生労働省障害者自立支援調査研究指定事業
障害者アートを活用した障害者の自立・社会参加に関する研究プロジェクト
第1回製品開発委員会 会議要旨

- 1 開催日時 平成21年9月1日(火) 午後2時～3時30分
- 2 開催場所 広島市立大学 会議室
- 3 出席委員 5名
大井健次委員、吉田幸弘委員、木村成代委員、田中真弓委員、中村隆行委員
- 4 事務局 3名
NPO法人ひゅーるぼん事務局：川口隆司、本田真輝子
広島市立大学担当者：中村圭
- 5 議題 1) プロジェクト製品開発委員会の紹介と委員長選出について
2) 製品開発委員会の審議内容について
3) 本プロジェクトにおけるアート製品開発コンセプトについて
4) アート製品開発体制について
5) その他
- 6 会議資料 資料1) 製品開発委員会委員名簿
資料2) 製品開発委員会審議内容(推進委員会設置要項より抜粋)
資料3) 8/12事務局会議資料
資料4) 製品開発参考資料

7 会議要旨

【議題1「プロジェクト製品開発委員会の紹介と委員長選出について」】

(事務局)

第1回プロジェクト製品開発委員会を始めたいと思います。次第に沿って進めていきます。今日、初めていらっしゃる委員の先生方もいらっしゃいますので、もう一度お名前と所属をお伝えいただければと思います。

(紹介 略)

(事務局)

資料1に基づき説明【議題1】、承認を得る。委員長選出：吉田幸弘委員。

【議題2「製品開発委員会の審議内容について」】

(吉田幸弘委員長)

それでは、只今ご紹介にあずかりました吉田と申します。製品開発委員会の審議内容について進めていきたいと思えます。事務局、川口さんの方から宜しくお願いします。

(事務局)

はい、資料2の第2条4条を見ていただき、製品開発委員会で行う事としてこの4つがあります。

(資料2 第4条 参照) 主として、障害者アートを活用した製品を開発するにあたってどのような製品を目指していくのか。そして、その商品をどのような販売形式でいくのかを中心になってくると思えます。今回は、公募という手段を選びました。事務局の方へも数点アイデアが入ってきています。ただ、100%公募でいけるかというところで、事務局側も不安な要素として広島市立大学の方と委員の先生方、専門家と協同にやっていますのでご協力願いたいと思えます。第2回目のイベントを12月に行う予定です。12月の5日から6日間、シャレオさんを押さえています。前は絵画の展示とアイデアの募集を行いましたので12月のイベントの時に応募した中から選出し、商品のプロトタイプを展示を行うとよいかと思えます。さらに2ヶ月かけて商品を製作し2月にあるアート・ルネッサンスと云う障害のある人たちの展示が袋町交流プラザでありますので、その時に発表というかたちになります。2月の第2週の土曜日からになると思えます。それと合わせて販売を行っていくという予定です。その事を踏まえ、進行し審議を行っていただきたいと思えます。

(吉田幸弘委員長)

今までの内容でご質問などございましたらご意見を宜しくお願いします。

(大井委員)

先ほど、川口さんの方でスケジュール等のお知らせがあったと思うのですが正確な日程と場所を教えてくださいたいのですが、今後の進行にも影響してくると思えますので宜しくお願いします。

(事務局)

それでは、正確な日程をお知らせいたします。公募の募集締め切り日は10月31日(土)で第3回目委員会11月中旬にアイデア選考を行います。第2回目のイベントですが12月5日から11あるいは12日、これはシャレオさんの方でいただいている日程です。

(吉田幸弘委員長)

11月中旬にアイデアを選出してプロトタイプを創るのは少し難しいんじゃないでしょうか。

(事務局)

そうですね。そこで先ほどお話ししました大学側、専門家とのご協力をいただき委員の中からもいくつか案を出していくかたちがいいのではないかと思えます。一般募集の中でプロトタイプに間に合わないものに関してはスケッチのようなもので発表してはどうかと考えております。12月のイベントが終わりまして第3回目のイベントにつきましては2月17日から21日でアート・ルネッサンスを袋町交流プラザで行うのと一緒に展示発表いたします。それと合わせての近隣店舗での販売場所はまだ未定です。シャレオさんの話では空き店舗は使用できるそうでして、そこを使って販売を行うのもひとつです。

(大井委員)

2月のイベントに合わせて販売を行うのですね。販売の店舗内容はどのようにおこないますか。

(木村委員)

どういう店舗を貸していただけるのか。ずいぶん手を加えないといけない場合はどうするのか。

だいたい用品店が多いので使いやすいとは思いますが、どうなるか判らないですね。

(事務局)

そうですね。シャレオさんの方では今、空き店舗があられるのでそこを安く貸していただけるようです。袋町交流プラザは、以前ポストカードを販売した事があるのですが物を売るとなりますと色々、難しい問題が出てきまして規定もありますし、その規定をクリアするのは厳しいものと思います。

(木村委員)

ネットの販売はどのような風になっていますか。

(事務局)

ネットでの販売は、製品販売を行うサイトの準備はしておりますが、今、計画をすることはできません。販売するとなるとこの2月のイベントが終了してからの話になります。

(木村委員)

今、現在 アート・ルネッサンスで入選された作品で商品化されている作品はないのですか？

(事務局)

ええ、一部商品化されている物はあると思います。各施設で作られているものはあると思います。

(木村委員)

それを販売するというのはどうですか？ あんまり時間がないこともありますので

(事務局)

そこにつきましては、今回のプロジェクトで製品開発したものを販売すると云う事になっている為現時点では難しいと思います。

(吉田幸弘委員長)

ではどうしましょうか？ 今後の方向性も含めて決めていきましょう。

(事務局)

8/12に事務局の方で話し合いをさせていただきました。3枚目の今後の方向性についての資料をご覧下さい。製品開発はもとのアートの普及活動(展示など)と二人三脚で進めるべきではないのか。製品開発の方向性は2つの指向性があり、ひとつはどこにでもあり誰でも利用する店舗(コンビニや100円ショップなど)での低価格な製品展開。もうひとつは高付加価値価格の製品展開(ブランド化)この研究ではどちらを目指すべきか？ 現在展開されている製品は、関係者間でお金とものが廻っている赴きがある。この閉じた循環を打破する事はできないか？ アート作品だけを見て製品をインスピレーションするのは難しいことではないのか？ そこで障害者とデザイン製作者とが交流し協働活動することで製品開発のヒントになるのではないのか？ これは付随権利等にも関わってくるともいますが障害者の意思を製品開発に際してどのように考えられるべきか？ 作品の図柄を貼付けるような製品開発は先行事例があるため、例え販売成績が見込まれる場合でも避ける。販売経路はどのように行うか？<ネットショップ・店舗など>販売に関しましては次年度以降の研究になると思われまます。付加価値として障害者の自立・教育に繋がっていく製品も考えていく。製品開発だけではなく、コンテンツ制作も視野に入れたい。こちらは市立大学さんの方からの提案で

i-Phoneアプリなどを通じ障害者アートとの新しい接点づくりも考えられます。

【議題3「障がい者アート活用製品例について」】資料3.3-2に基づき説明

アートを活用した製品の分類として大まかにみて3点ほどあるのではないかと考えます。

A.アートをそのまま利用したもの、あるいはその延長線上にあるもの

B.アートを既存のものに配置したもの

C.アートの良さと既存のもの良さを融合させた新たなものとして高めたもの

AとBは、ほとんど同じものになると思いますが Cのようなものが出来ると面白いものが出来ると考えております。こちらは一般的にデザイナーが中に入り彼らのアートをひとつの高い次元のものに持っていかれています。草間弥生さんの携帯を例に持ってきたのですがこちらはどちらかと云いますと、アーティストのカラーが全面的に出てきている商品だと思います。携帯の良さが出てきていると云う事になりますと、もしかしたらそこまでいいように出てきていない可能性もあります。auのサイトでは草間弥生さんのデザインと携帯の良さを融合した商品と紹介されております。ひとつめは「ドッツ・オブセッション、水玉で幸福いっぱい」突起がついておりましてそこを除くとドット柄になっており四面がミラーで不思議な空間を見る事ができる仕組みになっております。その中に携帯が充電できるように設置されています。次に「私の犬のリンリン」犬の背中が携帯になっています。インテリアにもなる商品です。最後に「宇宙に行くときのハンドバッグ」携帯がハンドバッグの形になっている商品です。このようなものを見ていきながらじっくり考えて製品開発を行っていったらと思うのですが

(吉田幸弘委員長)

では、ご意見ご感想があられる方はいらっしゃいますか。なければ、製品開発参考商品を見ていきましょう。

(事務局)

先ほどの、A.B.Cの分類で参考商品を分けております。こちらはただプリントしたもののバック自体からこだわって作られているものもあります。

(吉田幸弘委員長)

障害者の方が直接、作られている商品もあるんでしょうか？

(事務局)

それは、あります。施設で障害者の方が作られて、隣にショップがありそこで販売されている施設もあります。広島市でいいましたらシャレオの地下街で<ふれ愛プラザさん>などでは障害者の方が作られた商品を取り扱って販売されております。こちらの商品は決まったところでないと販売をされていないものです。こちらは美術館などでも買う事ができる商品です。こちらはそのまま障害者の方が作られた商品です。車や電車が好きな方が作られております。

(中村委員)

この商品は、デザイナーさんがパッケージを考えて販売されているのですか？

(事務局)

いえ、こちらはそこの施設の職員さんが考えて作られたものです。こちらは鳥取の工房わびすけと云う施設の商品ですが障害者の方が作られて販売を行われています。鳥取で足湯があるのですがそこに、この商品がさり気なく置いてあったりしています。鳥取の信用金庫さんのカレンダーに起用されたりもしています。一方で、アトリエ・イン・カーブというところでは、障害者アーティストとデザイナーがいまして、アーティストが作成されたものをデザイナーに渡し商品化するという事をされています。これはいくらくらいでしたでしょうか？ ¥3,000くらいの商品でしたね。

(中村委員)

デザインは障害者の方が全部されているのですか？

(事務局)

障害者の方は、絵を描くのみで後はデザイナーがやられています。

(中村委員)

こちら、障害者の方が作った物を基に商品を作られているのですか？<別施設 工房まる・アトリエ やっほう！！>

(事務局)

いえ、こちらは障害者の方がひとつひとつ作られています。こういう障害者の方が独自で作られている商品は価格が安いんです。100個あると100個微妙に違う商品になります。電車の窓の数などは正確に創られているものです。

(木村委員)

こちらは大量生産のものですか？

(事務局)

ええ、こちらはたんぼぼと云う施設で、業者さんへ制作を依頼し販売されています。

(多数委員)

「手作りの物が安いですね……」。

(事務局)

そうなんです。こういうように、障害者の方が手作りで創られた商品が安い価格で販売されている事が多いのが現状なんです。例えば、絵など売れたとしても額装代をいただくと云う程度です。絵自体にはほとんど価格がつかないという状態もあります。

(木村委員)

大量生産のものがよく売れている状態ですね？

(事務局)

そうですね。そういう意味でもここは売り上げが高いところです。ここはデザイナーさんも自分のところの職員さんで抱えられています。

(木村委員)

ここは、アーティストのアトリエとデザイナーの制作する事務所が別になっていて、障害者の方が絵を描いたら、すぐデザイナーへ渡し商品が製作されているんですよね。絵を描かされている感じがありますが、どう思われますか？

(他、委員)

それは、どうなのでしょう？ 無理矢理、描かされているようなものは避けたいですね。

(事務局)

彼らは、彼らのペースがありますので、それは障害者の方のペースで進められているようですよ。

(大学事務局 中村)

こういう施設では、障害者の方はどのくらい収入がえられるんですか？

(事務局 川口)

一番、売れている方は月収80万くらいはえられるそうです。普通の健常者の方よりも収入を得られていますよね。

(木村委員)

すごいですね。普通一般的に障害者の方の月収が1万円くらいが相場になっているのに対し高収入ですね。

(事務局)

そう考えると、やはりアイデアなのかと考えます。

(木村委員)

しかし、それほど魅力は感じないですね。例えば布自体に障害者の方の絵を印刷して縫製を行うことや広島で云うと広島テントさんがいらっしゃいますが、テントに印刷するなど他、公共施設、工事現場の壁を絵画で色付けるなどするとアピール度も高いのではないのでしょうか？

(事務局)

そうですね。障害者自身も街の中にあると嬉しいと、体感的に感じてくれるんですよ。今、江波のお店のシャッターに彼らの絵が描いてあるんですが、とても喜んでもらっています。道路のフェンスなどもいいと考えるのですが、描くとなると限られていまして。先ほどお話ししました江波の話もそうですが、大きく絵を描くというのが彼らは少し苦手です。シャッターに描きました時も2回ほど消して又、描くという事を行いました。家の壁面に描いてほしいと云う依頼がありましてしかし、2mほどあり障害者の方は高い所で描く事が難しいんです。ですので看板屋さんへお願いしまして障害者の方の絵を描いていただきました。

(木村委員)

忠実に描いてもらうと云うのは難しい作業ですよ。

(事務局)

Tシャツなどの商品をうちも考えているんですが。単色になるよ。と云う事を彼らに伝えましても単色ということがどういう事なのか伝わりにくく、できれば彼らの描いた絵そのままの色で仕上がるようにしてあげた方がいいのではないかと考えております。東京にフルカラーで印刷してくれるところがありました。

(大井委員)

広島にはないんですよ。

(事務局)

アイロンプリントのようなものはあるのですが、シルク印刷はあります。ただ、シルク印刷だと複雑な色を出すのは難しいですよ。

(木村委員)

こちらの画集のようなものは、障害者の方が作られたものですか？

(事務局)

いいえ、障害者の方の絵を編集し作られたものです。他の製品も手に取りご覧になってください。参考のために購入した物ですので、袋から出していただいて大丈夫です。

(事務局)

こちらはプロレスが好きな障害者の方で、技をいっぱい絵に描かれています。

(吉田幸弘委員長・大井委員)

すごいですね。結構前のプロレス技などありますね。

(事務局)

そうですね。彼は若いのですが、本やビデオなど見て勉強されたんでしょうね。こちらは自閉症の方が作られています。

(吉田幸弘委員長)

製品開発にあたり、障害者の方が商品を作る場合、障害者の方それぞれ得意不得意があられると思うのですが。

(事務局)

そうです。絵を描く事が得意な方もいれば、物を作るのが得意な方もいらっしゃいます。作業を分担しようと云う手もあるのですが、そういう事が難しい場合もあります。

(吉田幸弘委員長)

では、立ってお話するのも何なので座ってお話しましょうか？ それから質疑応答を行きましょう。今までの中で質問・ご意見はございますか？

(木村委員)

製品開発の方向性とありますが、まずはこの方向性というものをきっちり決めていきたいのですが。

(事務局)

そうですね。

(吉田幸弘委員長)

私は障害者の方が作業されている作業場へ行ってみたいと思うのですがいかがですか？ 障害者の方どのようなかたちで作品を創られているのかどういう発想で創られているのか直接お会いしたく考えております。

(事務局)

それは近いかたちで予定を組みたいと思います。現場を見ていただけるような機会を作りたいと思います。私の施設である『ぼんぼん』ではアートなど創っている現場を見る事ができます。

【議題4「本プロジェクトにおけるアート製品開発コンセプトについて」】

(中村委員)

アートの事業性、ある意味ビジネスいわゆる商品としてある程度の資金を集めて障害者の自立支援を行うプロジェクトですよね。普通のビジネスとは違い、アートとなりますとどういう位置づけで進めていくか。皆さん感性で作品を作られていると思います。その作品を使用して製品化していくと思いますので、ある程度その何を使用して製品化するのか、この委員会でも具体的に話し合うことが必要でアートを使った商品を販売することをどうにかたちで持続していくかも重要な課題になると思います。

(事務局)

コンセプトとしては低価格で普遍的な製品と高付加価値高価格の製品のふたつに分かれると思うのですが、方向性としてそこは定めておくべきものではないかと思えます。先ほど、資料3-2でもお話ししましたようにアートをそのまま利用したもの、あるいは延長線上にあるものなのかアートを既存のものに配置したものなのか、アートと既存のものを融合させた新たなものとして高めたものなのか、そのコンセプトは今回の委員会で決めておくべきものだと思います。先ほど、中村さんの方でもお話がありましたが、物を開発する部分と販売していく部分。具体的にどう販売していくか、効果的な販売方法と云うことになると、おそらくこの1年では難しいものだと思います。開発にあたりましては参考商品を見ましても既存のものにプリントして販売されている物が多い。しかもそれらは障害者の関係の中でしか廻っていない。だとしたら障害者の方が創るアート製品とはどういうものか、よく考えていかなければいけない。こうしてせっかく広島市立大学の皆さんと広島のアートに関わる方々に入らせていただいているので一緒に作り上げていただきたいと思っています。まずはここでどういうものを目指して製品開発を行っていくのか考えていくべきだと思います。

(大井委員)

そうですね。学生なども深く関わり、クリエイティブなアーティスト性のある『ひろしまブランド』になるような他にない商品が創れたらいいですね。今回の製品開発ではデザイナーを抱えて商品を作っていくというのは少し、違うのではないかと考えます。先を見据えながら継続的にやるように持っていく必要があると思えます。安い物で販売するものもあるでしょうし、高い物で販売するものもあるでしょうし、そこは絞らなくてもいいと私は考えます。イベント店舗も、この期間中だけでなくやっていただきたいと云ってもらえるよう街の活性化になるといいと思えますが、これは私が勝手に考えたもので実際に制作される方々の意見を聞くと違うと思うのですが。

(事務局)

岡山の方では、一般の方と障害者がコラボしアート製品を作ったということが行われていますが僕たちが、常日頃 見ていて感じる事は現場でなかなか本領を發揮できない。画材を思うように購入し使う事ができないなどの問題があります。そこで大学側と組むとどのようなかたちになるのか。今回ひろしまNPOセンターの中村さんもいらっしゃいます。地元の企業の方に販促として使用したいと云われている企業もいらっしゃいますので希望としてはスポンサー的な事も視野に入れていただければと思います。

(田中委員)

障害者の方の自立・支援のプロジェクトですよね。障害者のアートを使用し日常製品の製品開発を行う。

(事務局)

先ほど、おっしゃったように新しい視点として障害者アート製品を作る。そしてデザイナーとアーティストの権利。どういう風に進めていくのか、さらに街の中でのイベントを使って障害者の方のアートをどのように社会に広めていくか、という課題があります。販売に関しては次年度に研究できればと思います。今年詰め切れなかった製品開発につきましても反省点を踏まえながら来年度にいかしていければと考えております。

【議題5「アート製品開発体制について」】

(木村委員)

先生方に学生さんを選出してプロトタイプを創ってもらえるのはどうですか？

(大井委員)

そうですね。せっかくこのプロジェクトに参加させていただいておりますので学生達も応募してもらう予定です。

(事務局)

今、公募の方でも少しずつですが集まっております。

(木村委員)

先日のシャレオの会場での応募でしょうか？

(事務局)

この他に、ハガキで応募されたものや、今 専門学校などへも応募してもらうようお願いしております。

(中村委員)

それは、どのようなものが集まっていますか。

(事務局)

はい、基町高校創造表現コースの学生さんなどからも応募していただいております。内容はスプーンやフォークで持ち手のところをボールペンでカチカチやると絵柄が変わる物があると思うのですがそのように障害者アートの絵柄が変わる構造で、かたちも持ちやすい安全性のあるフォルムにするなどのアイデアが寄せられております。

(事務局)

一般の方のアイデアがそのまま製品になるということは難しいと思います。そこで大学の力を借りて製品化していきたいと思います。」

(事務局)

また、製品化に向けてはアトリエばおの加藤先生もご協力してくださると思います。

(加藤先生が知ってらっしゃるアーティストの方にも声かけていただけるとお聞きしております。)

他にアイデアを発想するにあたりどういう風に行ったらいいでしょうか。

(吉田幸弘委員長)

プロトタイプを創る学生たちと、障害者の交流。学生の刺激にもなり発想がスムーズにでてくるものと思います。後は、子ども達に日常用品を自由にいろんな発想で使ってもらい『こんな使い方もあるのか』と、そこからアイデアのヒントが生まれるのではないかと思います。後は、ユーザーと障害者の関わり。

(事務局)

うちの子ども達は色んなことで、ご協力ができると思います。大学へ伺い一緒に絵を制作したりなど

(大井委員)

障害者の方々と学生の交流。子ども達へ日常用品を使ってもらうなど他、ユーザーとの関わり。全てを行う事は大変かもしれませんが、これは是非やっていただきたい事で有意義なものになると思います。

(事務局)

障害者のアートは、今までの展示など見てきまして同じ障害者の方々からも共感度が高いと思います。子ども達も同じです。立ち止まってジーンと見ている人が多いです。『しりと辞典』などは自閉症の方々が高い間見るほど、魅力的だったようです。私共ひゅーるぽん・ぽんぽんでも障害者アート製品を考えております。障害者の方はコップとトレイを重ねて置くことが困難ではあるのですが知育用具としてシンボリック

クな絵柄をコップとトレイでマッチングさせ、生活の中で成長することができるのではないかと考えています。

【議題6 「その他」】

（田中委員）

障害者の自立ということで、地元の大学や企業と関わる事なんですが 私が考えることとしますとホテルのタオルや、ステーションナリーグッズを創る事ができると思います。ホテルも他にたくさんのつながりがありますので、提携して使用することができ障害者の方にもご協力できると思います。

（事務局）

それは、大変ありがたい事です。私共の希望は色々あります。只、それをどういう風にして具現化していくかが大切なことだと思います。